

(別紙)

過去の病院または診療所勤務歴によりがん診療病院連携研修の修了と同等以上の
経験と知識を有すると認めるための基準
(薬局薬剤師)

以下に示す【薬局薬剤師の過去の勤務歴に関する要件】を満たしており、令和4年3月31日までに申請した薬剤師を認証する(申請は日本臨床腫瘍薬学会の正会員に限る)。

【薬局薬剤師の過去の勤務歴に関する要件】

- (1) 申請時点で薬局に勤務する薬剤師であること
- (2) 診療報酬の外来化学療法加算1の施設基準の届出を行っている施設で、平成26年4月以降にがん薬物療法に3年以上従事していること。ただし、従事期間中に最大3年間の中断期間を認める。
- (3) 勤務していた病院または診療所において薬局との連携を行っており継続的に連携の実績を有している。または、現在勤務している薬局において病院または診療所との連携について実践している。

【薬局薬剤師の過去の勤務歴に関する要件】の確認として以下の書類を提出すること。

- ① 勤務していた病院または診療所の所属長から、勤務期間及び施設基準の要件の該当性を認めるための書類
- ② 勤務していた病院または診療所、もしくは現在勤務している薬局で連携業務を実施していることを証明する書類

以上